

資料,S

12 11

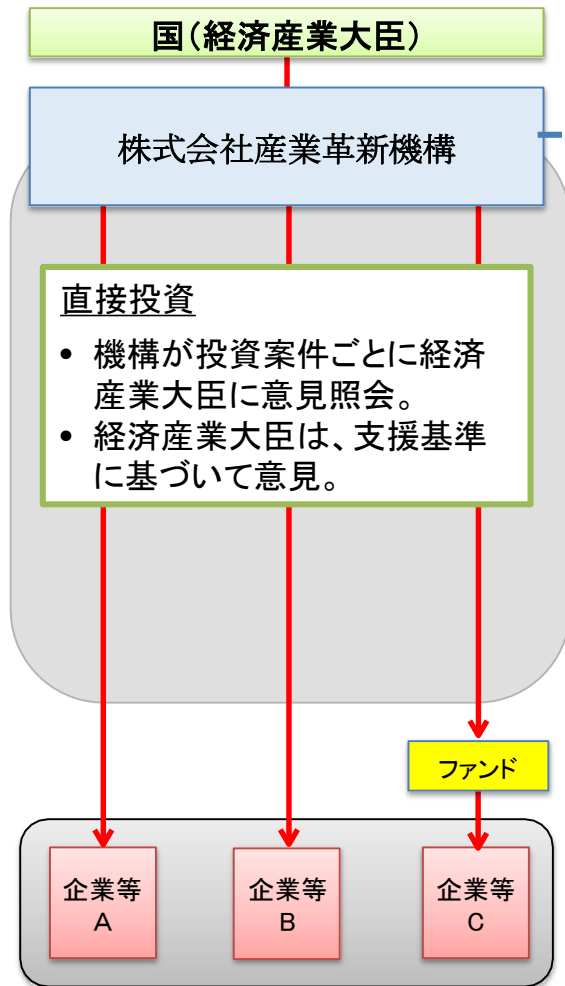
## <目 次>

1. 産業革新投資機構（J I C）の概要
2. 令和2年度要求の概要
3. 編成上の論点

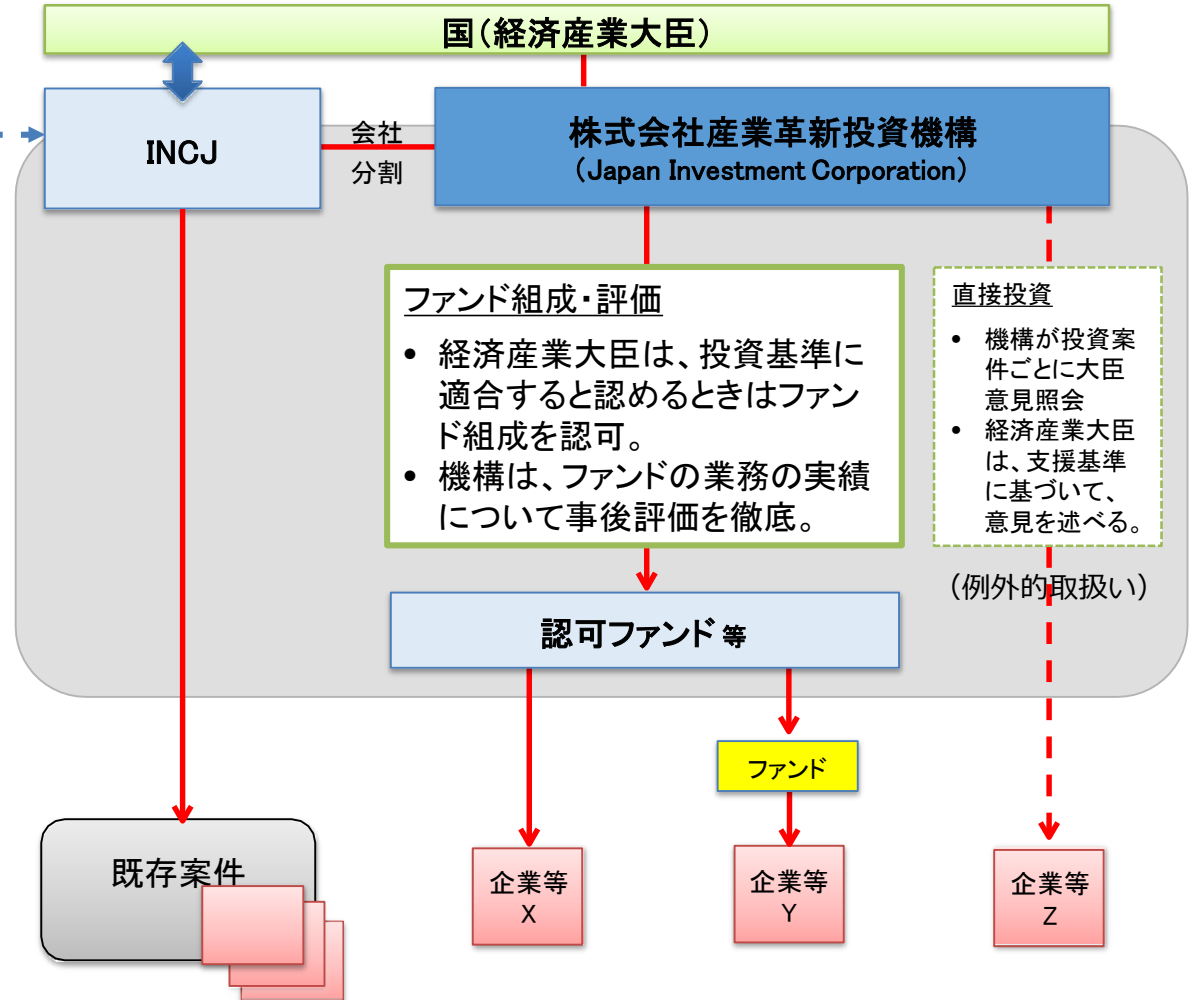
# 1. 産業革新投資機構（J I C）の概要

- 2018年9月、産業競争力強化法の改正により、長期・大規模の成長投資を中心に、引き続きリスクマネー供給を行えるよう、株式会社産業革新機構を改組する形で発足
- 運営期間：15年間（2034年3月末日まで）

## 【改正前】



## 【改正後】



## 2. 令和2年度要求の概要

- 令和2年度要求において、3,300億円の事業規模を想定し、そのための必要額として産業投資1,000億円の要求。

(単位:億円)

		令和2年度 要求額	令和元年度 当初計画額	増減
事業規模		3,300	—	皆増
財 源	財政投融资	1,000	—	皆増
	産業投資	1,000	—	皆増
	自己資金等 (政府保証借入)	2,300	—	皆増

### 3. 編成上の論点

#### 論点①：J I Cにおける適切なガバナンス

- J I Cにおいては、原則として認可ファンドを通じて、政策的に意義がある事業分野への投資を行い、民間投資の呼び水となることが期待されている。
- そうした中、新体制の下、政策性・収益性の確保に向けたガバナンス体制を構築するとともに、今後の認可ファンドの組成に当たっては、適切にガバナンスやモニタリングを図っていく必要があるのではないか。

#### 論点②：2年度要求における事業規模等

- J I Cは、産業競争力強化法及び投資基準に基づき、政策的必要性が高く、リターンが期待できるものの、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない分野にエクイティ性資金等を供給することが期待される。
- こうした観点に照らして、J I Cが想定している投資分野や事業規模等は、我が国の産業競争力強化につながるリスクマネー供給として適切なものとなっているか。
- また、今後、認可ファンドを組成するに当たっては、いかに民間資金を呼び込むかといった視点も重要ではないか。